

五日市希望の家の管理運営の状況について

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	五日市希望の家
	所在地	あきる野市五日市374番地5
	所管課	健康福祉部 障がい者支援課 障がい者相談係（内線）2619
指定管理者	名称	あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な18歳以上の心身障害者を通所させ、施設内で作業訓練や生活指導を行い、就労意欲を身に付けるなど社会的自立の助長を図る。 ○主な事業は以下のとおり 調理実習、茶道教室、絵画教室、街へ出る会（以上社会化適応事業）廃品回収、委託清掃、手作り作品及びバザー出店（以上作業・訓練事業）
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/page/sisetu.html#zyusan
指定期間		平成20年4月1日～平成25年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録者数（人）	228	228	228
開所日数（日）	240	240	238
延べ通所者数（人）	4,203	4,261	4,247
平均（1日当たり） 通所者数（人）	17.51	17.75	17.84

※ 登録者数は、各月の登録者数を合計しています。

3 施設の収支状況について

（単位：円）

項目		平成18年度	平成19年度	平成20年度
収 入	指定管理料	27,463,025	27,601,364	27,882,000
	その他の収入	391,200	341,200	1,686,497
	計	27,854,225	27,942,564	29,568,497
支 出	維持管理経費	27,854,225	27,942,564	30,056,652
収支合計		0	0	△488,155

4 通所者等からの苦情・意見等とその対応状況について

意見等の概要	対応状況
特に苦情、意見等はない。	通所者個々のケースに対し、社会福祉協議会と作業所の職員が参加し、検討会議を実施している。

5 通所者満足度の把握について

把握方法	毎月、保護者会を開き、意見交換を行い、常に要望等の把握に努めている。
調査結果	作業・訓練内容、工賃、行事、職員の対応などについて、満足しているとの意見が多数ある。また、施設自体の存続、あるいは増設を望む声もある。

6 通所者サービスの向上又は経費の削減等に向けた取組について（実績・予定、効果等）

取組の内容	効果等
職員（非常勤職員を含め）時間外勤務については、手当の支給ではなく、極力振替休日を取得することで対処している。	平成19年度と平成20年度の当初の指定管理料（委託料）は据え置かれている。
いくつかの事業には職員の他、ボランティアが携わっている。	職員を増やすことなく、多くの事業を実施している。

7 総合評価

<p>指定管理者の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための総括又は自己評価）</p> <p>あきる野市社会福祉協議会が運営することにより、地域の人たちや他の施設との交流、あるいは連携が活発に行われている。また、社会福祉協議会の根源であるボランティアの力が得られるため、事業や活動に広がり生まれ、通所者に多くの経験をさせることができている。今後も、市の方針に沿って運営していきたい。</p>
<p>設置者（所管課）の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る括的な評価）</p> <p>長年、市内の心身障害者の作業所として、障害者と保護者の要望等に応え運営している。職員は通所者個々の障害特性等を理解し、丁寧に指導をしている。これを裏付けるように、昨年度実施したアンケート結果には謝意の声が数多く寄せられている。今後も、通所者の立場に沿ったきめ細かな指導をお願いしたい。</p>